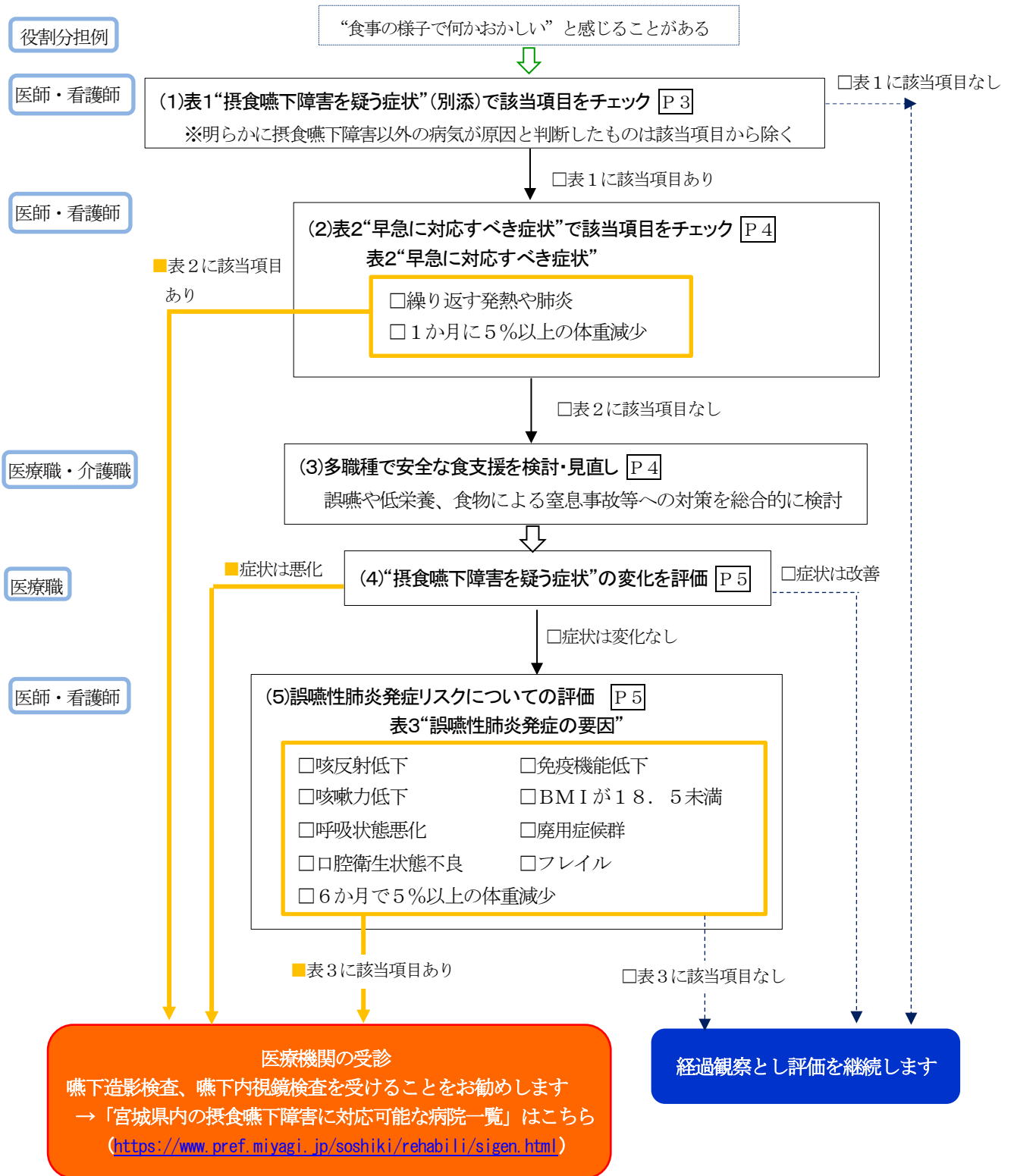


1-1 摂食嚥下障害への基本的な対応フローチャート



❖本フローチャートでは、嚥下造影検査、嚥下内視鏡検査を受けることをお勧めする目安を示していますが、フローチャートの結果にかかわらず、誤嚥や窒息事故などの不安が続いている場合や判断が難しい場合は嚥下造影検査、嚥下内視鏡検査を受けることをご検討ください。